夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報 ABU あぶ

4

Apr. 2020

小さな一歩は大きな未来へ

4/3
みどり保育園 入園式

発行 阿武町役場
編集 阿武町役場総務課
Tel 08388-2-3110
URL http://www.town.abu.lg.jp
印刷 ㈲松陰堂印刷所

No. 586
令和2年4月20日

令和２年度 施政方針

＊

「春光天地に満つる」という言葉がありますが、まさに清々しい早春の息吹が感じられる季節となりました。

私は、町長への就任以来、「町民の一人ひとりに寄り添うまちづくり」をモットーに、阿武町の良き歴史と伝統を継承しながら、めざすべき将来像「夢と笑顔あふれる豊かで住みよい文化の町」の創出と、躍動し「選ばれる町づくり」のため、町民に寄り添い、意見に耳を傾け、町民目線で「打てば響く町政」を進めてきました。

＊

まず、子育て支援では、若い親の負担軽減という観点から、国の制度だけでは不十分であるとの認識で、昨年10月から３歳未満児を含む保育料の完全無償化を開始しました。

今後も、子育て支援には力を入れ、一人でも多くの方々から、阿武町で子どもを産み、子育てして良かったと喜んでいただける施策を、しっかりと展開していきます。そしてこれが、きっと出生率の向上にもつながっていくと信じています。

＊

阿武町の差し迫った問題は、なんと言っても「人口減少を、どうやって食い止めるか」ということです。

つまり「人口定住対策」であり、特に、「若者の定住」と、その前提条件となる「雇用の創出」が大きな課題です。

＊

「選ばれるまちづくり推進事業」では、引き続き「１／４ワークス」による短期の仕事のパッケージ化や情報発信を行うことで「多様な働き方」を提案し、地域と若者の接続を図ります。

また、「町と人のつながり」を育むという観点から、地元住民を巻き込んだ体験ツアーなどの企画・実施を通して阿武町独自の「着地型観光」のスタイルを確立し、交流の中で地域への「愛着」を抱いてもらえる機会を創出します。

さらに、「阿武町暮らし支援センターshiBano（しばの）」などの地域拠点での交流を通して、空き家利活用や住まいの情報発信を行うことで、「すまい・しごと・つながり」の三要素を「ワンストップ」に束ねることで、移住・定住の促進を図ります。

＊

道の駅阿武町においては、「まちの縁側推進プロジェクト」を推進します。

将来、山陰道の開通後、阿武町が「素通りされる町」にならないよう、町の体力があり、地方創生交付金を活用できる今のうちから、町に立ち寄ってもらえるようにするための「新たな目的地づくり」や、経営の視点で観光地開発を担う組織「阿武町版ＤＭＯ」の創設をはじめとする「拠点づくり」などの施策に取り組みます。そして、道の駅の「多目的化」を図り、地域内循環の相乗効果を促します。

＊

「新たなしごと創出プロジェクト」では、引き続き、専門家である「魚の伝道師」・上田勝彦（うえだかつひこ）氏を招いて、魚のブランド化や高付加価値化に取り組むとともに、道の駅での鮮魚の販売価格の適正化や、売り上げ・販路拡大などをめざし、町外からの「外貨獲得」と、町内での「経済循環」を実現します。

また、林業の分野では、「自伐型林業」を推進し、モデル林として遠岳山に永続的に利用できる「壊れない作業道」を開設することで、阿武町の面積の約８割を占める、山の資産価値の向上を図り、新たな仕事創出や林業収入の安定化を模索します。

＊

一方で、私が「最重要事項」と位置づけて考えていることに、町民のみなさんの「暮らしの見直し」と「新たな地域への支援」があります。

これまでは「当たり前にできていたこと」が高齢化と人口減少のせいで、だんだんと難しくなり、地域の深刻な「困りごと」として浮上するようになってきました。高齢者の「移動の確保」、「買物支援」や「ごみ出し」、「電球の交換」など、ちょっとした身近な困りごとの問題、そして「地域医療」の問題など、新たな地域支援の手段を確立する必要があるのです。

＊

地方自治の最大の目的は、そこに暮らす住民の声がしっかりと伝わり、行政運営に反映され、色々な施策が展開され、回りまわって住民の暮らしの満足度として返ってくることだと思っています。

新年度も、初心を忘れることなく、町民のみなさんが、より住みやすく、より豊かに、より安心に暮らせるよう、また、持続可能な循環型社会の形成に向けて、今後も、自信と誇りを持って、住民のみなさんからの期待に応えていきたいと考えています。

阿武町長
花田憲彦

令和２年度 当初予算が成立

一般会計　34 億 8,500 万円
特別会計　16 億 7,869 万 1,000 円
総　　額　51 億 6,369 万 1,000 円

令和２年度の予算などを話し合う「阿武町議会３月定例会（令和２年第１回定例会）」が、３月３日から 23 日まで開かれ、提出議案 25 件と選挙１件、諮問一軒、全員協議会での報告２件と協議２件が、慎重に審議され、原案どおり可決または承認されました。

令和２年度阿武町一般会計の予算総額は、昨年度から６億６１００万円（23・４％）の増額です。
また、国民健康保険事業など７つの特別会計を合わせた予算総額は、昨年度から７億２５９８万５０００円（16・４％）の増額となっています。
当初予算に計上した主な事業について、「第７次阿武町総合計画」の７つの柱に沿って説明します。

1. 誇りと活力のある仕事づくり

産業／経済／労働／雇用／働き方

農業関係では、農村地域の防災力向上を図るための総合的な防災・減災対策のため、「ため池切開の実施設計策定」・「揚水機補修」を実施します。

さらに、センチピードグラスの畦畔・法面などへの吹きつけ、農家の草刈り労力を軽減する「畦畔管理省力化事業」、農林水産物の加工品製造に必要な機器の導入を支援する「おいしいものづくり活動支援事業」などを実施します。

また、継続事業として「県営ほ場整備事業」の福田長沢地区のパイプラインや暗きょ排水の整備、新立・森見藤地区の用水路整備の「農業競争力強化基盤整備事業」、うもれ木の郷のポンプ施設補修の「土地改良施設適正化事業」。

遊休農地・耕作放棄地の解消と農作業の省力化、効率化を図り、特産品のキウイフルーツのモデル農園を整備する「県営農業生産力等機能強化対策事業」を実施します。

「有害鳥獣駆除事業」では国庫補助の対象とならないイノシシ等侵入防止柵の設置補助などの対策も図ります。

◎農業水路等長寿命化・防災減災事業
（927万5000円）

◎農業競争力強化基盤整備事業
（735万円）

◎県営農業生産力等
機能強化対策事業　（650万円）

◎新規農業就業者定着促進事業
（325万円）

自伐型林業 研修会

林業関係では、担い手不足を解消するため、地域おこし協力隊の制度を活用して「自伐型林業を実践する林業支援員」を設置し、任期満了後に定着できるよう支援を行うほか、薪の流通促進を図る「薪ストーブ等購入補助金」、森林保全と良質優良材の生産に向けた保育事業を計画的に実施するほか、東イラオ山線復旧工事などに取り組みます。

◎町有林造林事業
（1013万5000円）

◎薪ストーブ等購入補助金
（60万円）

水産業関係では、㈱宇田郷定置網の鮮魚包装・加工施設などの整備に対して「漁業経営構造改善事業」の補助を行うほか、継続事業として、宇田郷漁港尾無地区において漁港施設整備事業などを実施します。

◎漁業経営構造改善事業
（1750万円）

◎漁港施設整備事業
（2020万円）

商工業関係では、継続事業として起業時の初期投資の負担軽減を図る「起業化支援事業」を実施するほか、引き続き、雇用の場を確保するため、企業誘致推進員とともに企業誘致の積極的なセールス活動を行います。

◎起業化支援事業　（100万円）

2. 個が尊重される生活づくり

福祉／介護／医療／看護／社会保険／男女共同参画／人権

福祉関係では、在宅の高齢者などが、住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう「新たな地域づくり調査研究事業」として、高齢者の移動の確保、買い物支援、ごみ出し、電球の交換などのちょっとした身近な困りごとの問題や地域医療の問題など、地域の生活や暮らしを守るための仕組みづくりを構築するため、専門家を交えた調査研究を行います。

継続事業として、在宅の障害者や高齢者などの日常生活の利便性向上と福祉の増進を図るため、コミュニティワゴンおよび福祉バス・タクシーの利用運賃を助成するとともに、子育て支援・少子化対策として高校生までの医療費の完全無料化、保育料完全無償化、みどり保育園外国青年招致事業などを実施します。

◎新たな地域づくり調査研究事業
（44万2000円）

◎福祉バス・タクシー助成事業
（190万8000円）

◎保育料完全無償化事業
（800万円）

医療関係では、不妊治療の経済的負担軽減を図り、不妊治療の一部を県の制度に上乗せして助成します。

また、高齢者インフルエンザ予防接種や子どもなどへの任意予防接種、風しん抗体検査などの助成、各種健康福祉事業、生活支援事業などについても継続実施します。

◎不妊治療費助成事業　（50万円）

◎高齢者インフルエンザ予防接種助成事業　（519万5000円）

3. 人が集まるまちづくり

観光／住宅／移住定住／交流／交通

住宅関係では、老朽化が進んだ水ヶ迫団地の浴室をユニットバスに変更する改修事業を実施します。

引き続き住宅取得補助金や空き家リフォーム補助金、各種定住奨励金交付事業を継続するとともに、U・J・Iターンの積極的な促進を図るため、定住フェア、セミナーへの参加や空き家バンク事業など、定住対策ソフト事業も積極的に展開します。

◎水ヶ迫団地改修事業　（2384万1000円）

◎住宅取得補助金　（1890万円）

◎Uターン奨励金　（270万円）

◎Iターン奨励金　（270万円）

上空から見た「道の駅」周辺

「まち・ひと・しごと創生特別事業」は、引き続き地方創生推進交付金を活用しながら、「選ばれる町づくり推進事業」のための8本の重点プロジェクトについて外部専門家などを活用して取り組むとともに、「新たなしごと創出事業」として、水産業の付加価値流通や自伐型林業の活用、「まちの縁側事業」ソフト事業として道の駅をハブとした、拠点の運営サポートや地域内経済循環の仕組みづくりを構築していきます。

ハード事業として地方創生拠点整備交付金を活用し、「まちの縁側拠点整備事業」として、滞在拠点としてのキャンプフィールドやビジターセンターなどの整備を行うとともに、町外からの人の流れと関係人口を増やし、移住定住につなげていくとともに、地域内生産物の消費を促し、「人」・「物」・「お金」が地域内で循環する持続可能な町づくりをめざします。関連事業として、道の駅発祥交流館や倉庫などの解体に伴うテナントの施設移設事業なども実施します。

◎まち・ひと・しごと創生特別事業　（8億2053万9000円）

交通関係では、生活路線バス・町営バス、コミュニティワゴンの運行事業を引き続き行います。

◎地方バス路線維持対策事業ほか　（3779万1000円）

4. 町の力となるひとづくり

保育／学校教育／社会教育／協働／住民自治

教育関係では、各公民館図書コーナーの整備を年次をおって実施し、初年度は宇田郷のふれあいセンター図書コーナーの改修に係る実施計画に着手します。

ふれあいセンター 図書コーナー

また、新たに阿武中学校の会議室エアコン整備と町民センター多目的ホールLED化工事、宇田ふれあいグラウンドの防球ネット等修繕工事を行い、施設の長寿命化に努めます。

「町制施行65周年記念事業」として式典を開催し、町の発展・振興に貢献した方々への表彰などを行うとともに、新たな総合計画による阿武町の魅力を広く周知します。

また、地域おこし協力隊および集落支援員についても、「地域再生計画プロジェクト推進」と「まちの縁側事業推進」のため、各2名ずつ新たに雇用する予定です。

◎ふれあいセンター図書コーナー整備事業　（1155万円）

◎阿武中学 校会議室エアコン整備事業ほか　（4366万円）

5. 未来につなぐ環境づくり

環境／土地／社会基盤

社会基盤関係では、インフラ長寿命化修繕計画に基づき、町道奈古漁港線の鹿島大橋の橋梁補修設計や、奈古地区の東光寺上郷線防護柵設置工事、下郷郷川線路肩整備工事、福賀地区の栃原広乙（ひろおつ）線上流水路改修工事、県営農村災害対策整備事業による古屋ため池整備を実施します。

継続事業として、福賀地区の町道亀山十王堂（じゅうおうどう）線道路改良事業、宇田郷地区の町道宇田中央線の千歳橋補修事業を実施するとともに、高齢化に伴い負担となっている自治会の労力負担軽減を図るため、町道草刈作業労力負担軽減事業についても、緊急性の高い箇所を選定しながら、引き続き実施します。

◎橋梁補修事業　（3010万円）

町道 亀山十王堂線

6. 安全安心な暮らしづくり

交通安全／防犯／防災／空き家／消費者行政

防災関係では、設置要望のあった福賀地区・宇田地に消火栓を1基新設、また、災害時緊急時に地域住民に迅速な情報伝達を行うため、津波浸水想定区域に順次進めている防災行政無線屋外拡声器を奈古地区・筒尾に設置します。

「国土強靱化地域計画」を策定し、大規模自然災害への事前に取り組むべき施策の方向性などを図ります。

◎消火栓新設事業　（90万円）

◎防災行政無線屋外拡声装置増設事業　（660万円）

令和２年度　一般会計歳入歳出予算状況

予算総額　３４億８,５００万円

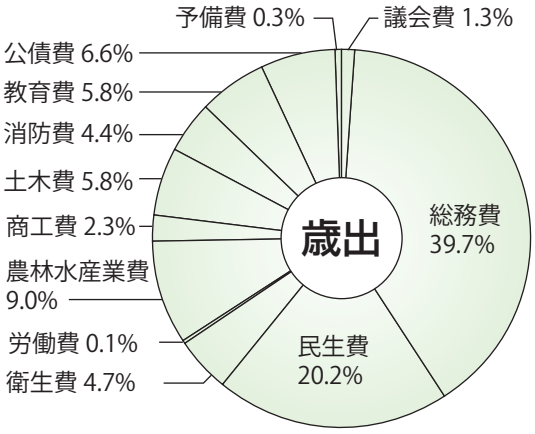

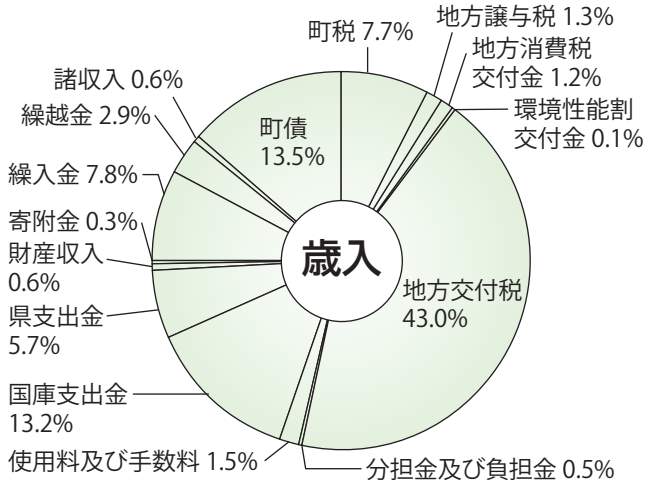

令和２年度　会計別予算状況

単位：千円

区　分	令和２年度		前年度との比較	
	当初予算額	構成比	増減額	増減率
一般会計	3,485,000	67.5%	661,000	23.4%
特別会計	1,678,691	32.5%	64,985	4.0%
国保（事業勘定）	692,204	13.4%	70,032	11.3%
国保（直診勘定）	58,739	1.1%	2,336	4.1%
後期高齢	77,725	1.5%	2,356	3.1%
介護保険	659,400	12.8%	△18,700	△2.8%
簡易水道	55,353	1.1%	△2,816	△4.8%
農業集落	75,325	1.4%	△8,190	△9.8%
漁業集落	59,945	1.2%	19,967	49.9%
合　計	5,163,691	100.0%	725,985	16.4%

7. 時代に応じた行財政運営

行財政／議会

新たに策定された「第８次阿武町行政改革大綱」を踏まえ、行財政改革を徹底して推進します。

引き続き、事務事業や経費の節減・合理化を図り、削減すべきところは抑制に努め、メリハリのある行財政運営に取り組みます。

阿武町議会３月定例会

会期：３月３日～23日（21日間）

議案審議

◆阿武町総合計画に策定について

「阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会」の審議を経て、「第７次阿武町総合計画」を策定。「議会の議決すべき事件」として議決を求めました。

◆阿武町住みよいふるさとづくり計画審議会条例の一部改正について

今回の総合計画の策定にあたり、審議会委員から「計画の進捗状況や成果の検証などについて、引き続き計画審議会で協議する場を設け、計画がきちんと履行されているか検証していきたい」と提言があったため、施策の取り組み状況および成果の検証などについても審議会の中で協議できるよう条例の一部を改正するものです。

◆阿武町過疎地域自立促進計画の一部変更について

令和２年度事業のうち、過疎対策事業債の起債を予定している事業について、「阿武町過疎地域自立促進計画」に追加する必要があるため、計画の一部を変更することについて議決を求めたものです。

「阿武町総合計画の策定について」〈賛成６・反対１〉で原案可決

最終日の採決（３月23日）

◆町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例について

地方自治法の一部改正により、自治体の執行機関および職員の損害賠償責任の免責制度が創設され、4月から施行されることに伴い、町長などの町に対する損害賠償責任の一部の免責について、新たに条例で必要な事項を定めるものです。

◆阿武町職員の服務の宣誓に関する条例の一部改正について

4月からの会計年度任用職員制度施行にあたり、地方公務員法の規定に基づく服務の宣誓が必要となることから、一般職とは別に会計年度任用職員にふさわしい方法で行うことができるように改正します。

◆阿武町営住宅条例の一部を改正する条例

民法の一部改正に伴い、債権関係の規定見直しが行われたことにより、関係する条項を改正するものです。

◆阿武町一般住宅条例の一部を改正する条例

福賀の教員住宅1棟を、「福賀11号住宅」として一般住宅に変更し、新しく完成した尾無団地の新築住宅2棟を「尾無住宅」の項に追加し、供用開始するとともに、それぞれの住宅の月額家賃を追加するものです。

◆指定管理者の指定について

平成27年4月1日から指定管理者となっている「清ヶ浜清光苑」、「ひだまりの里」、「阿武町地域活動支援センター」、「道の駅阿武町」の4つの施設について、指定期間が3月末をもって終了することから、新たに指定管理者の指定をするため、地方自治法の規定により、議会の議決を求めました。

なお、いずれの施設も、引き続き同じ指定管理者とし、期間を令和7年3月末までの5年間とします。

◆阿武町と萩市との間における事務の委託に関する規約の変更について

平成17年3月6日からの萩市との事務委託契約について、「やすらぎ苑」の斎場業務と消防・救急業務の委託期間が3月末をもって終了することから、引き続き5年間延長するため規約を変更するものです。

◆山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

4月1日から、公平委員会事務を共同処理する団体に山陽小野田市を追加し、「会計年度任用職員制度」が施行されることに伴い、別表の文言を改正しました。

◆令和元年度 阿武町一般会計補正予算（第4回）

令和元年度の一般会計予算に1億1508万4000円を追加し、総額を31億3577万7000円とするもの。主には事業の精算見込みによるもので、前年度決算を踏まえ、次年度以降建設予定の財源としての「公共施設整備基金積立金」として2億円を増額し、積み立てます。

◆5つの特別会計の補正予算

- **令和元年度阿武町国民健康保険事業（事業勘定）特別会計補正予算（第4回）**
- **令和元年度阿武町国民健康保険事業（直診勘定）特別会計補正予算（第3回）**
- **令和元年度阿武町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1回）**
- **令和元年度阿武町介護保険事業特別会計補正予算（第4回）**
- **令和元年度阿武町簡易水道事業特別会計補正予算（第3回）**

いずれも各特別会計の補正予算で、主に精算見込によるものです。

国保事業勘定については、前年度繰越金の一部を国民健康保険事業財政調整基金として6000万円を増額して積み立てます。

◆阿武町選挙管理委員会の委員及び補充員の選挙について

5月16日をもって任期が満了する阿武町選挙管理委員会委員および補充員の各4人について、地方自治法の規定により、議会において選挙を行うものです。

◆人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

町長が推薦し、法務大臣が委嘱する委員3人のうち、長嶋司（ながしまつかさ）委員が6月30日に任期満了することから、人権擁護委員法により新委員として水津明文（すいずあきふみ）氏を推薦するにあたり議会の意見を求めるものです。

全員協議会

◆契約の締結について〈報告〉

- **阿武町公営住宅水ヶ迫団地（106～112号棟）屋上防水シート張替工事**
  （328万9000円・阿武建設㈱）
- **林道波佐阿武線林道施設災害復旧工事**
  （1622万5000円・小田建設㈱）
- **立場ヶ浴橋外橋梁補修設計業務**
  （1001万円・㈱リクチコンサルタント）
- **町道亀山十王堂線地質調査設計業務**
  （1397万円・サンヨーコンサルタント㈱）
- **阿武町簡易水道西の一地区配水管更新工事**
  （825万円・阿武建設㈱）
- **阿武町公営住宅水ヶ迫団地浴室等改修工事（2工区）**
  （616万円・阿武建設㈱）
- **道路橋点検業務**
  （1034万円・サンヨーコンサルタント㈱）
- **町道東方筒尾線道路改良工事**
  （2948万円・小田建設㈱）
- **千歳橋橋梁補修工事**
  （3311万円・小田建設㈱）
- **奈古漁業集落排水施設機能保全改築付帯設備工事**
  （1085万7000円・阿武建設㈱）
- **町道汐入野地線周辺整備工事**
  （836万円・小田産業㈱）
- **単県農山漁村整備事業間伐材漁礁沈設工事**
  （404万8000円・太陽技建工業㈱）
- **阿武町簡易水道田部地区配水管仮設工事**
  （429万円・阿武建設㈱）
- **阿武地区農業集落排水マンホールポンプ取替工事**
  （319万円・阿武建設㈱）
- **阿武町防災行政無線通信施設（土屋外拡声装置）整備工事**
  （640万2000円・山口自動車無線㈱）
- **阿武町福賀地区防火水槽設置工事**
  （599万5000円・㈲吉岡土建）

◆㈲ドリームファーム阿武の経営状況について〈報告〉

地方自治法の規定に基づき、経営状況について報告されました。

◆第2次阿武町版総合戦略について〈協議〉

◆「阿武町行政改革大綱（案）」及び「行政改革実施計画（案）」について〈協議〉

現地踏査

◆まちの縁側事業現地・尾無住宅

一般質問

（4名）

◆**市原　旭**（いちはら あきら）**議員**

①「新型コロナウイルス」対応について

②「SNSの利用」について

◆**清水　教昭**（しみず のりあき）**議員**

①住民に寄り添った第7次阿武町総合計画にするために

②住民の生命と財産を守るための消防体制について

◆**田中　敏雄**（たなか としお）**議員**

①これからの町づくりについて

◆**小田　高正**（おだ たかまさ）**議員**

①娯楽付き集合シェアハウスの設置について

一般質問の詳しい内容は、「議会だより」（P8～11）に掲載。

※「新型コロナ対策」として、議員全員がマスクを着用しています。

町職員の異動等（敬称略）

〈〉は旧職名等、（兼）は兼務、（併）は併任

◆町長部局

【異　動】4月1日付

▼**藤村　憲司**（ふじむら けんじ）＝まちづくり推進課長（兼）商工観光係長事務取扱〈まちづくり推進課長〉

▼**羽鳥　純香**（はとり すみか）＝健康福祉課長〈健康福祉課・主幹〉

▼**高橋　仁志**（たかはし ひとし）＝土木建築課長〈総務課・主幹（兼）行政係長事務取扱（併）議会書記（併）選挙管理委員会書記（併）固定資産評価審査委員会書記〉

▼**近藤　進**（こんどう すすむ）＝会計管理者（兼）出納室長・主幹の職〈健康福祉課・主幹〉

▼**小野　裕史**（おの ひろふみ）＝農林水産課・主幹（兼）農林水産係長〈福賀支所長・主幹の職（併）阿武町選挙管理委員会書記〉

▼**佐村　秀典**（さむら ひでのり）＝福賀支所長・主幹の職（兼）福賀支所・出納員（併）阿武町選挙管理委員会書記〈まちづくり推進課・主幹（兼）商工観光係長事務取扱〉

▼**矢次　信夫**（やつぎ のぶお）＝総務課長補佐（兼）行政係長（併）議会書記（併）選挙管理委員会書記（併）固定資産評価審査委員会書記〈土木建築課長補佐（兼）管理係長事務取扱〉

▼**平田　祥子**（ひらた さちこ）＝総務課長補佐（兼）財政係長事務取扱〈総務課・財政係長〉

▼**藤村　憲史**（ふじむら のりふみ）＝健康福祉課長補佐〈農林水産課長補佐（兼）農林水産係長事務取扱〉

▼**杉山　和人**（すぎやま かずと）＝土木建築課長補佐〈中央公民館・主事（兼）教育委員会事務局職員・課長補佐の職〉

▼**山下　真理子**（やました まりこ）＝戸籍税務課・戸籍住民係長〈教育委員会事務局・総務係長〉

▼**柳井　美恵子**（やない みえこ）＝教育委員会へ出向〈戸籍税務課・戸籍住民係長〉

▼**福嶋　玲**（ふくしま れい）＝土木建築課・管理係長〈健康福祉課〉

▼**井上　豊美**（いのうえ とよみ）＝まちづくり推進課〈農林水産課（併）農業委員会書記〉

▼**山口　大介**（やまぐち だいすけ）＝健康福祉課〈土木建築課〉

▼**原　真吾**（はら しんご）＝農林水産課（併）農業委員会書記〈農林水産課〉

【再任用】4月1日付

▼**松浦　美栄子**（まつうら みえこ）＝みどり保育園長・課長の職〈同〉

【新規採用】4月1日付

▼**桂　大郎**（かつら たろう）＝まちづくり推進課

▼**兼田　咲**（かねた さき）＝健康福祉課・保健師

▼**外村　海**（そとむら うみ）＝健康福祉課

▼**椙本　佑磨**（すぎもと ゆうま）＝戸籍税務課

▼**梅田　絢美**（うめだ あやみ）＝農林水産課

【退　職】3月31日付

▼**梅田　晃**（うめだ あきら）〈健康福祉課長〉

▼**田中　達治**（たなか たつじ）〈土木建築課長〉

▼**三好　由美子**（みよし ゆみこ）〈会計管理者（兼）出納室長〉

▼**近藤　茂裕**（こんどう しげひろ）〈戸籍税務課・係長〉

▼**藤村　綾子**（ふじむら りょうこ）〈学校給食センター〉

▼**林　知奈実**（はやし ちなみ）〈みどり保育園本園・保育士〉

◆教育委員会部局

【異　動】（3月31日付）

▼**宮﨑　雅史**（みやざき まさし）＝教育委員会事務局次長・（兼）社会教育係長を解く（県教育庁地域連携教育推進室指導主事へ）〈（派遣社会教育主事）教育委員会事務局次長（兼）社会教育係長事務取扱〉

▼**中村　信彦**（なかむら のぶひこ）＝学校教育係長を解く（長門市教育委員会学校教育課指導主事へ）〈（充て指導主事）（兼）学校教育係長〉

【異　動】（4月1日付）

▼**中野　大輔**（なかの だいすけ）＝（派遣社会教育主事）教育委員会事務局次長（兼）社会教育係長事務取扱〈長門市立菱海中学校〉

▼**深田　秀郷**（ふかた ひでさと）＝（充て指導主事）（兼）学校教育係長〈総合教育支援センター教育支援部学校支援班〉

▼**柳井　美恵子**（やない みえこ）＝教育委員会事務局職員・総務係長

【新規採用】

▼**小野　敏範**（おの としのり）＝中央公民館（兼）教育委員会事務局職員

阿武町教育委員会に着任

深田・中野「よろしくお願いします！」

6人の新規採用職員

桂・小野・椙本

兼田・外村・梅田

阿武町役場 Web サイトで

インタビュー動画公開中！

一般質問 第1回定例会 3月12日

市原（いちはら） 旭（あきら） 議員

Q 新型コロナウイルス対応について

A 危機管理に「空振り」はあっても「見逃し」は許されないあらゆる場合を想定して万全を尽くす

問 すでに「広報あぶ」やWebサイトなどに掲載されているが、今後の最新の情報について、どのように周知するのか。

「情報弱者」と言われる人たちへの対応は。

また、町内の対応状況について、住民に身近な「小さな町」だからこそ実現できる、気配りを活かした対応はできているのか。

町長 連日、マスコミに報道されているように、感染拡大の勢いは増すばかりで、終息の気配が感じられない状況である。

3月4日には、山口県でも感染者が発生したが、阿武町では、2月3日に町長を本部長として、「阿武町新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、情報共有と情報収集に努めている。

国や県の意向を受けて、行事の規模縮小、延期、中止などの判断について協議を行ってきた。また、防災無線や町のWebサイトを使って最新情報を周知している。間違った情報、デマ、流言飛語に惑わされぬよう、政府からの通知を中心に、整理しながら伝えている。

政府は緊急財政出動も検討しているが、阿武町でも、「新型コロナウイルス感染症に伴う阿武町中小企業経営安定資金融資制度」を創設し、町内の企業が金融機関に運転資金の融資を受けた際の、利子補給・保証料の補助を考えている。

あらゆる場合を想定し、万全を尽くすとともに、一日も早い事態の収束を願う。

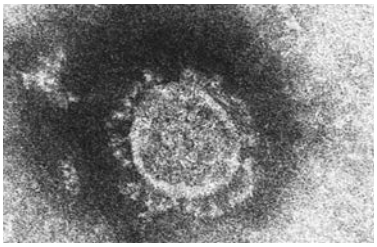

新型コロナウイルスの電子顕微鏡写真
（国立感染症研究所Webサイトより）

Q ※SNSの利用について

A 町長も副町長もフォロワーとして毎日記事をチェック 多くのフォロワーは「関係人口」である 今後も使い勝手の良い方向性を目指す

問 阿武町では、すでに複数のSNSアカウントを開設・運用しているが、担当者の異動や、個々の適性により更新されないことがある。せっかく多数のフォローをいただいている中、この関係性を維持するためにも責任者を明確にされたい。

また、防災無線の放送内容を、SNSの速効性・情報量の多さと組み合わせて発信できないか。

町長 平成23年から、当時の総務課企画広報係において「阿武町公式フェイスブック」を開設し、町の情報を町内外に広く発信してきた。

今ではフォロワー数が2303人となっており、相当な発信力を持つようになっている。まさに「関係人口」と呼ぶべき、阿武町に関心のある町外の多くの方もフォローしてくださっている。

担当課について、以前は総務課の企画広報係（現・まちづくり推進課）が町の広報や移住定住を担当し、フェイスブックの特性を踏まえて、「情報を届けたい相手に響く、双方向でこまめな情報受発信」に努めてきた。

昨年、組織改革をし、広報部門は、防災行政無線も含め総務課行政係に移管した。「阿武町公式フェイスブック」は、まちの元気や、まちづくりの最新情報などの発信を担う、まちづくり推進課が担当しているが、管理については、一元化が望ましいため、徐々に総務課行政係に業務のウェイトを高めていく。

緊急放送などをリアルタイムで流す方法については、今後研究し、検討していきたい。

清水（しみず） 教昭（のりあき） 議員

Q 住民に寄り添う第7次総合計画は

A 町民と行政が一体で総合計画を策定する

問 住民アンケートの記述が、第7次阿武町総合計画の施策に関する現況と課題、主要事業の内容に活かされているのかを問う。

まちづくり推進課長 自由意見の記述項目に2535件もの回答があり、集計に時間を要した。

今回の総合計画の中に織り込むことができなかった意見もあり、この声は町を良くするための「未来志向の意見」であると捉え、実施計画レベルで、役場内、議員各位、「住みよいふるさとづくり計画審議会」委員各位と共有することで、今後のまちづくりに活かす。

問 質問文中の「オーベルジュ」という聞き慣れない用語と、「取り組みが取り組みが…」という誤表記について、作成背景を問う。

まちづくり推進課長 この「オーベルジュ」とは「宿泊機能を備えたレストラン」を意味する言葉だが、カタカナ書きの馴染みのない言葉を用いたことについては、住民目線での配慮が必要だった。

また、「どのような取り組みが必要だと思われますか」という質問項目を、誤って重複して記載したことは、明らかな誤表記であり、今後このようなことが無いように気をつけていく。

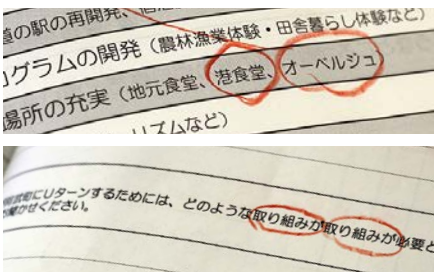

指摘があった「アンケート」の記載

※SNS：「ソーシャル・ネットワーキング・サービス」。インターネットを通して交流・つながりを促進する会員制サービス。（「フェイスブック」は一例）SNS用語で、「フォロー」とは相手との接点を持つこと。「フォロワー」は接点を持った相手のことを指す。「アカウント」はサービスの利用権。

問 「阿武町の主要事業」への評価の項目は、前回は5段階で集計されていたが、今回は3段階評価だった。その理由を聞く。

まちづくり推進課長 5年前のアンケートは、「はい」と「いいえ」で割り切れない「どちらかと言えば…」の意味合いを含めた5段階評価だった。

今回は、より明確な傾向を知るために、「評価する」、「評価しない」、「よく分からない」の3段階がふさわしいと判断した。

問 アンケート中の問3「今後10年間、力を入れていくべき施策について」の集計で、転記漏れがあった。その集計結果の整合性を問う。

まちづくり推進課長 この設問に対する回答は合計327件あったが、手書きの文章を原文通りコンピュータに入力して仕分けをする作業の過程で「転記漏れ」があり、中間案に反映されたデータ件数が240件と、実際より少なくなっていた。

指摘により「転記漏れ」が見つかったが、これは資料作成作業に追われた結果の確認不足であった。

Q 住民の生命と財産を守る消防体制について

A 防災計画のタイムラインを本格運用

問 奈古浦の住宅密集地では9本の狭い町道が連なっている。この周辺の空き家・空き更地を上手に活用して、消防車や救急車が通行できる町道を整備できないか。

町長 空き家が都合よく連なって発生することは、考えにくい。また、町内全体で多くの空き家が発生している中で、場所によって提供していただく、いただかないでは、公平性に欠けてしまうため、町民の理解が得られないと考えている。空き家を撤去した更地は、防火帯として機能するため、廃屋状態の空き家については、所有者に対し、解体して更地にしていただくための連絡・依頼などを続けていく。

問 火災に遭った場合の廃棄物の取り扱いと、残骸の処理費用について問う。

町長 可燃物と不燃物があり、可燃物の場合、受け入れ先の「萩・長門清掃工場はなもゆ」が廃棄物処理場となる。

この時、罹災証明を添えて、萩・長門清掃一部事務組合に「廃棄物処理手数料免除申請書」を提出し、減免を受ける。

同工場の指示に従って搬入する場合は、処理料金全額免除となる。

不燃物の受け入れ先は「阿武町リサイクルセンター」であり、罹災証明を添えて、「一般廃棄物処理手数料減免申請書」を町に提出することで、減免の手続きができる。

火災後の状況についてはさまざまなケースが起こり得るため、その都度、判断を行う。

また、できるだけ被災した方の負担を軽減できるよう配慮している。

奈古浦の住宅密集地

田中（たなか） 敏雄（としお） 議員

Q これからのまちづくりについて

A しっかりと町民に説明し理解を得る

問 今年は、昭和30年の奈古町・福賀村・宇田郷村の合併から、65周年を数える節目の年である。

「まちの縁側推進プロジェクト事業」という総額約7億1千万円の大型プロジェクトが計画され、道の駅周辺にある町有地の有効活用として、ビジターセンター（観光案内施設）、サニタリー棟（シャワー・トイレなど）、キャンプフィールドが整備されることになっている。

しかし、7億円以上もかけて、奈古地区を含め、福賀・宇田郷地区が、そして、阿武町全体が、「どのように発展していくのか」が見えてこない。

町長は山陰自動車道について、「高速道路は『諸刃の剣』であり、高速道路によって町が寂れるようなことは、決してあってはならない」と発言しているが、その責任はまさに重大である。

また近年は、通信技術の目覚ましい進歩に伴い、特にスマートフォンを活用したSNSなどの普及によって、密な情報関係が瞬時に構築される人間社会ができている。

これからのまちづくりは、「SNSを使いこなす若者社会」と「スマホが苦手な年配者の社会」、あるいは、「地域のことを思う社会」と「個々で作る社会」といったように、はっきりと分かれてしまうのではないか。価値観が多様化する今日、町長は、どのようなまちづくりをめざしているのかを問う。

有志が「移動」をテーマに議論
「福賀の暮らしを地域で考える会」

町長 将来的な山陰道の完成を視野に入れつつ、ただ「通り過ぎる町」にならないよう、魅力的なまちづくりを推進する。

特に、「まちの縁側」は、道の駅に併設する形で滞在型交流拠点を整備するもので、阿武町がめざす「人、もの、経済」が地域内で、幾重にも循環し、最大限の効果を上げる「循環型社会構築」の一環である。

各地区の一次産品供給を伸ばして、各地区の生産者の所得向上を図る。

また、町内の山・里・海を使った体験型イベント（シーカヤック、大敷船体験乗船、磯遊び体験、トレッキング体験、野菜・果実の収穫体験、山菜狩り、キノコ狩り、神楽見学、豆腐作り・こんにゃく作り体験、農業・漁業体験）のような、「コト消費型メニュー」を地域に作り出したい。

日本から「絆」社会が遠ざかる反面、SNSはスマホの社会で高齢者には抵抗があろうかとは思う。

これまでの田舎社会では当然のこととされてきた、「全員の合意を基本とする

社会」と、SNSを巧みに操ることに長けている現代の若者社会を、どうやって融和させるのか、という問題がある。

大変難しいテーマだが、多様化が進んでいる今日の社会では従来型の、「護送船団方式（全会一致を前提とする意思決定の手法）」では限界を迎えてしまうと思っている。

年齢に関係なく、自分自身の関心事として地域全体に及ぶ共通の課題を見つけ、世代の壁を超え、徹底して話し合い、互いにアイデアを出し合えるような「仕組みづくり」が必要である。

小田（おだ） 高正（たかまさ） 議員

Q 娯楽付きシェアハウスの設置について

A 既存施設を考慮し研究していきたい

問 地方自治体の最上位計画は総合計画である。今回の計画では、新たに大きな柱として、7つの施策の大綱を掲げている。

その中でも特に、大綱に則した「町民が求める田舎暮らしの幸福度」を追求したい。

高齢者の安否、健康寿命の延伸、孤独感の打破、認知症予防、趣味の発揮、生活課題の克服、治安維持、世代間交流、食生活の改善、空き家対策、防災対策など、これらの社会問題は今後、極めて深刻となる。

そこで、これらの問題を一つのパッケージとし、空き家などを活用して町民がさまざまな形で集うことができる「娯楽付きの集合シェアハウス」をつくり、小さな町にしかできない、「阿武町型」の暮らしシステムを構築し、健康寿命の延伸を後押しする施策を講ずるべきだと思うが、いかがか。

空き家で高齢者のサロン活動
友人との交流は生きがい

町長 一人暮らし世帯は307世帯で、総世帯数（1480世帯）に対して20・7％であり、割合は増えてきている。

国土交通省が監修したシェアハウスのガイドブックによると、シェアハウスの入居者は、若者や学生だけでなく、低額所得者、高齢者、障害者など住宅の確保に配慮を要する方々も想定される。

国においても一戸建て住宅をシェアハウスに用途変更するために必要となる改修工事について、設計費を含めて補助の対象となることが可能となり、空き家を活用した賃貸住宅の供給が期待される。

阿武町では、空き家バンク事業で、シェアハウスに改修した事例はないが、各地に実践と成果を上げているところもあり、既存の施設を考慮しながら、研究をしていきたい。

◆シェアハウスとは？
一つの建物を複数人で共有して暮らすこと。入居者はリビングや台所などを共同で利用。

行財政改革等特別委員会 報告

3月13日開催

市原（いちはら） 旭（あきら） 委員長

第7次 阿武町総合計画の策定について

問 住民に対して、どこまで、どのように報告するのか、それは、いつ頃か。

また、その計画案は、すでに完成しているのか。

答 前回計画に比べて、ボリュームのあるものとなっており、「広報あぶ」5月号との同時配布をめざしている。また、ケーブルテレビ、Webサイトなども使って周知する。

問 総合計画の策定について、チェック機能は、どうなっているのか。

答 「住みよいふるさとづくり計画審議会」は、元々、計画の立案までが役割だったが、今後は、検証まで行えるように条例を変更し、委員各位の住民的目線で評価していただき、これからの展開に活かしたい。

令和元年度 阿武町一般会計補正予算（第4回）

問 総務課のカウンター設置工事について。

答 議員からの意見もあり、情報漏洩の対策としてカウンターを設置した。

当初は戸惑いがあったが徐々に慣れてきた。

また、マスコミ対応について、現在は原則として別室対応としている。

問 地域滞在型交流促進事業補助金が100万円減となっていることについて。

答 「体験漁業」のための遊漁権の在り方について検討するため、地元の漁師を交えて先進地の視察などを行ったが、本補助金ではなく、地方創生交付金を活用した「まちの縁側推進プロジェクト」の一環として行ったためである。

なお、これまでの経緯から、漁業者との合意形成は図られていると考えており、今後は、阿武町版DMO※「阿武町稼げる町づくり協議会（仮称）」として、観光戦略づくりも検討する。

「まちの縁側推進プロジェクト」
事業イメージ図

※DMO：「観光地経営体」。地域と共同して観光地域づくりを行う法人のこと。

令和2年度 阿武町一般会計予算

問 ふるさと振興基金（ふるさと寄附分）が年々少なくなっているが、何か基金を増やすための努力や工夫はするのか。

答 最大のピーク時には、「ふるさと寄附」の納付額は1300万円に上り、その際の積立額は700万円だったが、その後、総務省から「カタログショッピング」的な返礼品について是正があり、寄附金額に偏りが生じた。

新たな返礼品としては、「ブランド価値」が期待できる鮮魚や、干物などの水産加工品、地元製の「折りたたみ式ソーラーパネル」の提供を検討中。

また、モノではなく、ソフト的な返礼として、都市部在住の町出身者のための「暮らしの見守りサービス」（空き家清掃・墓の清掃代行など）も企画している。そのほか、まちの縁側事業で整備する「キャンプフィールド」の利用に関することや、町内にある民宿・ゲストハウスの宿泊券、町内の飲食店での優遇といったサービスも検討している。

問 「新たな地域づくり調査研究」の予算が計上されているが、内容は。

答 まちづくりアンケート」などで出てきた小さな困り事などに対して、地域の互助などによる、解決の道を探るための新しい事業である。

「福賀の暮らしを地域で考える会」という勉強会が先行して開かれており、県の専門家派遣事業を利用して講師を招き学習するものであった。このような取り組みを、今後、町内3地区で広げたい。

問 「地域おこし協力隊」や「集落支援員」は、せっかく阿武町に縁があって来てくれて活動をしているのに、活動のPRがあまりされていない。

答 広報紙や各自治会の集会などでも情報提供をしているが、ケーブルテレビなど、もっと住民の一人ひとりに認識していただけるような情報発信を図りたい。

問 まち・ひと・しごと創生特別事業の「まちの縁側」事業は7億円超の大事業であり、「阿武町の生命がかかっている」と言えるほどの規模である。町民全員が一丸となって取り組むべき事業だが、執行部の覚悟を問う。

答 これまでも覚悟については事あるごとに述べてきた。しかし、住民のみなさんの後押しや盛り上がりの部分では、十分に伝わっていないようにも感じる。大きな看板を作るとかいった具体的な手法や、知らせる工夫を考えたい。

そして、阿武町全地区が潤う事業にしたい。

山陰道が完成した際に道の駅が、「ストロー現象」にならないように、今のうちに、多くの人に立ち寄ってもらえるような、工夫を打ち出さなければならない。

「伝える」と「伝わる」は違うということを肝に銘じ、これからも、住民にしっかりと伝えていきたい。

◆ストロー現象とは？
交通網の開通によって、地方の人口・経済が都市部に吸い上げられること。

問 町指定ごみ袋の種類を減らしたが、効果は。

答 以前は4種類あった資源ごみの袋を1種類に。「家庭で各種の袋を10枚つづりで買ったら、長い期間、使い切れない」という意見があったため、そういった面では、改善されたとの声もある。

その反面、ごみの混在が見られるようになり、収集する側での問題も発生しているため、利用者への周知の徹底を図る。

町指定「資源専用」ごみ袋

問 奈古地区の「県営農業生産力等機能強化対策事業」のスケジュールは、どうなっているか。

答 令和2年度に実施区域の境界測量を1300万円の事業費で行うとともに、測量・設計を実施、3年度に聞き取り調査・審査・採択決定を受けて、実施設計に入る。現在の試算では、事業費5億円。8年度までの工事期間で、9年度に換地処分を行い、事業の完了を予定。

なお、キウイフルーツについては、苗木を植えてから収穫まで時間がかかるため、定植は5～6年度から始めたい。

あわせて、農業支援員や担い手を確保したい。

令和2年度 阿武町簡易水道事業特別会計予算

問 現在の水道の加入率について。

答 昨年3月末、奈古地区全体で56・3％（旧・片簡易水道が91・2％、それ以外が44・5％）。

毎年10件程度の加入があるが、伸び悩んで見えるのは、加入数以上に空き家化に伴う水道利用の休止が多いためである。

議会の動静（令和元年12月～令和2年2月）

12月19日	「イージス・アショア」配備に関する全員協議会	2月1日	「明日の郵政事業を考える会」（萩市）
1月2日	阿武町成人式（町民センター）	10日	第1回山口県後期高齢者医療広域連合議会定例会（山口市）
4日	医療関係団体新年互礼会（山口市）	14日	山口県町議会議長会2月定例会（山口市）
7日	山口県知事・県議会議長への新年あいさつ（山口県庁）	15日	第37回阿武町栄光文化賞・阿武町っ子栄光賞授与式（町民センター）
11日	阿武町消防出初式（町民センター）	26日	議会運営委員会
20日	阿武町新春懇話会（町民センター）	〃	阿武町総合計画中間案・選挙管理委員会委員の選挙に関する全員協議会
30日	第7次阿武町総合計画中間案に関する全員協議会		

●山口県教育委員会の要請を受け、阿武町でも4月17日（金）から5月6日（水）まで町内小中学校を臨時休業としました。●あわせて、公共施設の利用受付も休止しています。

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る町長メッセージ

阿武町長の花田憲彦です。

新型コロナウイルス感染症から、国民の命を守るため、４月７日に、国から「緊急事態宣言」が発令されたところです。

山口県は指定地域ではありませんが、感染発生は、感染拡大地域からの「人の移動」により起こっています。

阿武町では感染者は出ていませんが、「感染のリスク」が全くないわけではありません。

そこで阿武町から感染者を出さないために、私から、住民のみなさま、そして、町内事業所でお仕事をしておられる方、阿武町に滞在しておられる方に次のことをお願いします。

感染拡大地域への不要不急の訪問は、できるだけ、控えていただきますようお願いします。

感染拡大地域から阿武町へ戻られた際には、２週間程度は健康管理にしっかり取り組んでいただき、体調が優れないときには、むやみに外出をせず、休養されますようお願いします。

また、今後予定されている行事や集会は、どうしても開催しなければいけないものか、延期やその他の対応ができないものか、今一度ご検討いただき、不要不急の外出を控える行動をお願いします。

町では、みなさまの安全安心のため、正確な情報発信に努め、関係機関と連携し、感染防止対策を進めていきます。

なお、詳細な経済対策等につきましては、国・県と協議が整い次第、みなさまにお知らせします。

自粛続きの中、町民のみなさまには、大変、不自由な思い、そして、不安な思いをしていらっしゃることとは存じますが、「オール阿武町」で感染防止に取り組むよう、ご理解とご協力をいただきますようお願いします。

阿武町長
花田（はなだ） 憲彦（のりひこ）

阿武町役場Ｗｅｂサイトでは「町長メッセージ」の映像を公開しています。

「新型コロナウイルス」の主な行事への影響

延期	中止
・八代亜紀アコースティックコンサート ・コンコード・ジャズ・フェスティバル 2020 ・福賀地区こいのぼり大運動会	・あぶ芸能祭 ・海上自衛隊佐世保音楽隊コンサート ・ＡＢＵスイムラン大会 ・福賀地区 大井川沿い こいのぼり立て

消防団幹部の異動

4月１日付（敬称略）

【昇　格】

本部
▼後根（うしろね） 浩（ひろし）＝副団長

奈古第１分団
▼中村（なかむら） 聡司（さとし）＝分団長
▼花田（はなだ） 良則（よしのり）＝副分団長

【異　動】

本部
▼矢次（やつぎ） 稔浩（としひろ）＝本部長（兼）技術指導部長

写真 前列左から
後根副団長、矢次本部長、
中村分団長、花田副分団長

令和２年４月１日～ 新たに５区画販売開始！

柳橋分譲宅地 好評分譲中

希望区画は、先着順で受付します。

隣接する２区画まで購入可能です。

※詳細は、まちづくり推進課までお問い合わせください。

全 29 区画
3.0~3.3 万円 / 坪

申し込みができる方

- ●居住専用住宅または併用住宅を建てられる方
- ●宅地購入後、２年以内に住宅建設に着手できる方
- ●建売業者も歓迎

申し込み必要書類

①申込書
以下、申込者および居住予定者全員の
②住民票
③納税証明書（滞納のない旨を証明するもの）

最大 280 万円補助
令和２年度からＵターン者も優遇!!

※この分譲地は、阿武町が定住促進のために特別に準備した住宅専用地です

現地概要

○所在地／山口県 阿武郡 阿武町 大字 奈古 字 柳橋
○交通／ＪＲ奈古駅・バス停徒歩５分、阿武小学校・阿武中学校 徒歩３分
○総区画数／ 29 区画（令和２年３月末時点 15 区画 販売済）

申込書はWebサイトからダウンロード可能

◆問い合わせ・申し込み：
阿武町役場 まちづくり推進課　☎０８３８８-２-３１１１
〒７５９－３６２２　山口県 阿武郡 阿武町 大字 奈古 ２６３６

14人の新しい先生たち

おしえて！

4月1日、町民センターで阿武町立小・中学校の「教職員着任式」が開かれました。新しく阿武町に着任した先生たちへのインタビューを掲載します！

（敬称略）、〈〉は前任校など

松本 真伊（まつもと まい）
阿武小 教諭
〈新規採用〉

子どもたちと、たくさん勉強して、たくさん遊んで、楽しい日々を過ごせたらいいなと思います。ジブリ作品がめっちゃ好きです♥

中村 仁美（なかむら ひとみ）
阿武小 栄養士・給食センター

去年まで学生だったので、現場に出るのは初めて。少し、ドキドキしています。楽しくて美味しい給食時間を一緒に作りましょう！

田原 香代（たばら かよ）
阿武小 教諭
〈明木小〉

みなさんの素直さ、一生懸命さに感動しています。「今日より明日が良くなる」、そう思ってがんばる子どもになってほしいと思います。

尾﨑 博利（おさき ひろとし）
阿武小 教諭
〈椿西小〉

一日も早くみんなと仲良くなって楽しい学校生活を送れたらと思います。地域のみなさんにも、これからお世話になります！

恩村 恵子（おんむら けいこ）
阿武小 教諭
〈明倫小〉

以前、奈古小と福賀小にいました。自然豊かな町でみんなと一緒に校外学習をできることを楽しみにしています。清ヶ浜が大好き！

古屋 郁子（ふるや いくこ）
阿武小 教頭
〈白石小・県立山口博物館〉

実は去年、阿武っ子たちとは天体観測の出前授業で交流しています。今度は、明るい場所でみんなの笑顔が見えるので、嬉しいです！

中野 達史（なかの たつし）
福賀小 校長
〈県教育庁〉

初校長です。校長先生として、みんなと一緒に何ができるか、いまからとてもワクワクです！よろしくお願いします！

藏永 京子（くらなが きょうこ）
福賀小 教諭
〈阿武小〉

奈古から福賀にやって来ました。8人のみなさん、これからよろしくお願いします！阿武小中とも交流して、連携していきましょう。

山﨑 誠一（やまさき せいいち）
福賀小 教諭
〈椿東小〉

一人ひとりの子どもたちと心を通わせ、深く関わっていきたいと思っています。みなさん、福賀のことを色々を教えてくださいね！

梅田 直美（うめだ なおみ）
福賀小 養護教諭
〈萩西中〉

再任用ですが初心に帰り、みんなと一緒にがんばります。みんなの元気を地域に、日本中に、世界中に発信しましょう！

村上 伸一（むらかみ しんいち）
阿武中 教頭
〈見島小中〉

この自然豊かな阿武町で、一緒に成長しましょう！専門分野は「社会」。非常に面白い教科なので、興味をもってくれたら嬉しいです。

田中 勝徳（たなか かつのり）
阿武中 教諭
〈越ヶ浜中〉

ふるさとをしっかり大切にしてほしいなと思います。僕も阿武町の出身なので、生徒たちに「伝えたいこと」をじっくり考えていきます。

小戸 淳（おど あつし）
阿武中 教諭
〈新規採用〉

数学を苦手な子が多いけれど、好きになってもらえるよう工夫して教えます！好きな方程式は、「ナビエ・ストークス方程式」です（笑）

武田 亮子（たけだ りょうこ）
阿武中 教諭

毎日、楽しく学校に来て、毎日、笑顔で過ごせることが学校生活で一番大切なことだと思います。これから一緒にがんばりましょう。

萩高校 奈古分校　新しい先生たち（敬称略）

吉原 博敏（よしはら ひろとし）
教頭

小川 貴弘（おがわ たかひろ）
教諭（国語）

鈴木 卓（すずき たかし）
教諭（社会）

重永 孝二（しげなが こうじ）
教諭（数学）

藤原 瞳（ふじわら ひとみ）
教諭（英語）

森山 直樹（もりやま なおき）
教諭（農業）

山口 圭二（やまぐち けいじ）
事務主任

町内小・中学校　教職員の転出など（敬称略）

【阿武小学校】

▼教頭　池永 智宏（いけなが ちひろ）＝小川小学校
▼教諭　藏永 京子（くらなが きょうこ）＝福賀小学校
▼栄養教諭　上田 近代（うえだ ちかよ）＝明倫小学校
▼教諭　用殿 正和（ようどの まさかず）＝長期研修（山口大学 大学院）

【福賀小学校】

▼校長　福井 章夫（ふくい あきお）＝島地小学校
▼教諭　横山 美貴恵（よこやま みきえ）＝明倫小学校

【阿武中学校】

▼教頭　寺田 光昭（てらだ みつあき）＝退職
▼教諭　藤田 多恵子（ふじた たえこ）＝大井中学校
▼教諭　栗木 みのり（くりき）＝三見中学校

4/3 ニコニコ笑顔を待ってたよ！
みどり保育園 入園式

今年は、16 人の子どもたちが園児の仲間入りをしました。
松浦（まつうら） 美栄子（みえこ） 園長は「一人ひとりの個性をしっかり伸ばせるよう、職員一丸となって、大切なお子様を預からせていただきます」と保護者たちに約束し、「地域ぐるみ」での保育を呼びかけました。

本園【年中児：１人、年少児：４人、２歳児：４人、１歳児５人】 **分園**【年中児：１人、１歳児：１人】 計 16 人

4/8 阿武小20人・阿武中22人
阿武小・中学校 入学式

みなさんは「阿武町の宝」です。
家族や学校の仲間、地域の人たちがみなさんを支えてくれていますよ。
「ありがとうございます」の気持ちを伝えられる人になってください。
阿武小学校　宮内（みやうち） 辰夫（たつお） 校長

阿武小学校には 20 人の新 1 年生が入学しました。
入学式では６年生の梅田（うめだ） 凜花（りんか）さんが歓迎の言葉を贈り、「運動会やスタディ・フェスタなど、たくさんの行事があります。一緒にがんばりましょう」と呼びかけました。

今年度、阿武中学校には 22 人が入学しました。
山下（やました） 恵美（えみ） 校長は、「困ったときは深呼吸をして周りを見渡してください。みなさんの成長を見守ってくれる、家族や友だち、先輩、先生、地域の人がいます。3 年後、たくましく成長した姿を見せてください」と新入生たちに、はなむけの言葉を贈りました。

私たちは新生活のスタートを切ります。
夢や目標に挑戦する努力を惜しまず、
校訓である「自主」・「敬愛」・「健康」の
もとに協力し、充実した学校生活を
送ることができるようにします。
阿武中学校 新入生代表　小池（こいけ） 由奈（ゆな） さん

「持続可能」のカギとなるか!?

自伐型林業担い手着任

地域おこし協力隊 岡田（おかだ） 健太（けんた）さん（33）

「協力隊」の委嘱を受ける岡田さん

阿武町では、豊かな森林資源の有効活用をめざして**「自伐型林業」**（必要な時に必要な分だけ資源を伐採する林業の方式。採算性と環境保全の両立が期待される）を推進しています。

4月1日には、新たに「自伐」を実践する「地域おこし協力隊員」として、東京都出身の岡田健太さんが着任し、花田町長から委嘱状を受け取りました。

岡田さんは、阿武町への着任前、北海道で林業をしていました。

今後は、最長3年の任期中に、「自伐」のイロハを身に着けつつ、製材や流通なども含めた林業経営に取り組むことになっています。

北海道では、カラマツの造林に従事していましたが、「大規模な林業には、無駄が多すぎる」と痛感していました。なんとか改善できないかと考え、たどり着いたのが阿武町です。よろしくお願いします！

■趣味・特技：ものづくり　■マイブーム：３Ｄプリンター

左から野原（のはら） 淳（あつし） 農林水産課長・岡田さん・花田町長

町長コラム　打てば響く「ＳＮＳ」をＳＮＳで

いま、世界中で多くの人が、インターネット上のＳＮＳ（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を使った情報交換や交流を行い、流行や世の中の潮流までもが次々に生み出されています。そして、この流れは、今後も続くことでしょう。

ところで、もうひとつの「Ｓ・Ｎ・Ｓ」をみなさんはご存じでしょうか？

新商品やサービスを売る（作る）ときの肝となる「Ｓ・Ｎ・Ｓ」と言われるものです。

最初の「Ｓ」は、ストーリーです。開発しようとする商品のウンチクや、興味深い物語をさりげなく添えることです。

次の「Ｎ」はネーミング。「なになに？」、「へぇー！」、「なるほど！」、「カワイイ！」と思うような、人々の心に残る、気になる商品名を付けることが大切です。（もちろん、「ストーリー」を連想できる名前でなければなりません。）

最後の「Ｓ」は、スピードです。あらゆる商品開発において時代に合った、または、時代を先取りした商品をタイムリーに作り出すことが求められるのです。

阿武町には、特色ある産品があり、農産物、水産物、その他いろんなものが丹精こめて、工夫を凝らされて生産されています。「ネタ」はたくさんあり、物語はいくらでも語れますね。

「Ｓ・Ｎ・Ｓ」の精神で開発した商品を、ＳＮＳを駆使して販売する。

ダジャレのようなお話ですが、まさに「時代」に合った取り組みなのだと思っています。

花田憲彦（はなだ のりひこ） 町長

春から始まる 2つのチャレンジ

Vol.11

“Life is desire, not meaning.” — Charles Chaplin, Limelight

集落支援員
小野 優
Ono Masaru

昭和レトロにあこがれて「孫ターン」した青年。
想い出の本は『**転んでもただでは起きるな！**』
日清食品㈱の創業者・安藤 百福（あんどう ももふく）の伝記で、
“人生に遅すぎるということはない” と、
チャレンジする人の背中を押してくれます。

想い出図書館

かねてより「本があったらええねぇ」と
ご意見をいただいていた shiBano に、
ついに待望の「図書コーナー」ができます！
しかし、まだまだ本棚は空っぽ……。
そこで、みなさんの「想い出の本」を
この本棚に置かせていただきたいと思っています。
お家に眠っている本の中には、
「昔、お孫さんに読み聞かせていた絵本」や、
「お父さんが、くり返し読んでいた小説」など、
きっと自分はもう読まないけれど、
想い出があって、捨てるに捨てられない……、
という本が一冊はあるのではないでしょうか。
そんな想い出たちと一緒に、あなたの本を、
shiBano の本棚に置いてみませんか？

ジャンルは不問。原則１人１冊（シリーズものは全巻セットが望ましい）
持参または郵送で、「想い出のエピソード」を添えてお寄せください。
※本の状態などによっては、処分させていただく場合もあります。

みんなの掲示板

4 月から shiBano 内に、
「みんなの掲示板」を設置します。
日常生活の困り事や、誰かに教えてほしいこと、
「自分、こんなことできます！」といったこと。
どなたでも、ご自由に書き込んでいただけます。
「制服のお下がりをあげます」、
「誰か、電球交換を手伝って」などなど。
「小さな困り事」があったときに、
こちらの掲示板に書き込んでおくと、
助けてくれる方が見つかるかもしれませんよ♪
なにか活かしたい「特技」がある方も、
ぜひぜひ、掲示板に書いてみてください。

※連絡先などの個人情報は、ご自身の責任で管理していただきます。

集落支援員
吉岡風詩乃
Yoshioka Fushino

珈琲と、写真撮影と、宇田浦の夕景を
こよなく愛するカメラ女子･ふーちゃん。
最近の困り事は、
**「仕事の日に限って お天気が良いので
なかなか布団を干せないこと」**

shiBanoニュース

〒759-3622 阿武町奈古 2700-1
open：火･木･土 10:00～18:00
tel：08388-2-3388

「阿武町暮らし支援センター shiBano」は、
住まいや仕事の相談ができる場所。
あなたの “新たなチャレンジ” を応援します。

「新型コロナウイルス」対策として、当面の期間、貸しスペース・貸しキッチンのご利用は控えさせていただきます。一方、すまい・しごとの電話相談は、引き続き行いますので、どうぞご連絡ください。

なご

「図書コーナー」を紹介します！

町民センター1階の図書コーナーには、絵本や小説、図鑑などたくさんの種類があり、直木賞・芥川賞・本屋大賞の受賞作品やノミネート作品、新聞やネットで話題になった本も取りそろえています。

好きな本、気になる小説、子どもたちに読み聞かせをしてあげるのにピッタリの絵本も、きっと見つけることができますよ。

ぜひ、図書コーナーで「お気に入りの本探し」をお楽しみください！

＜利用時間＞
平日の午前8時30分から
午後5時15分まで

＜本の貸出期間＞ 2週間

ふくが

3／2 福賀の暮らしを地域で考える会

福賀地区の有志の方々が、今後の社会構造の変化にいち早く対応し、地域課題の解決に向けた方策を探るため開催されました。昨年11月の「昭和会」研修視察の際、今後の多様な時代変化に応じ、これまで以上に地域の声に応える昭和会であるために「何ができるか」を協議されたことが発端で、新たな事業を創ることが提案され、「考える会」を実施することになりました。

会では今後、地域の交通体系の改善を皮切りに、買い物や、暮らしの中の小さな困り事、健康寿命延伸の取り組みなど、「誰もがいつか直面する問題」に焦点を当てて検討を続けていくという方針が決まりました。

既存の組織にとらわれない「志」をもった方たちによる、地域の「新たな拠点づくり」の第一歩が踏み出されました。

良い意見がたくさん出ました

3／26 福賀スポーツ少年団卒団式

3月の「スポ少親子交歓大会」は、コロナ対策で中止に。そのため福賀小を卒業した6年生2人を迎え、終業式の後に「卒団式」を行いました。卒団生2人から後輩たちに団旗が手渡され、感謝の言葉や伝統継承の願いを発表し、今後の健闘を称え合いました。

これまで、福賀スポ少では6種目のスポーツ活動を行ってきましたが、新年度はスポーツに限らず、ボランティアや文化活動など、様々な体験活動を含めた取り組みを幅広く行い、子どもたちが、いま大切で必要な部分を取り込めるような活動を計画していきます。

中学校でもがんばって！

うたごう

宇田郷の隠れスポット?! ～トウノウ・宇田監視所～

知る人ぞ知る「ふるさとの名所」だと地元でウワサされる2つの隠れスポットに、子ども会の育成者と公民館のスタッフが、今後の有効活用をめざして、下調べに行きました。

「トウノウ」は、宇田浦の海を一望できる山の上の開けた場所の呼び名。地元有志の方たちが桜の木を植えています。（昔、NHKに紹介されたことも…！）

山菜も自生しており、「桜だけではなく、一年中楽しめる。整備すれば、草すべりもできそう」と、大好評でした。

地元の人たちが植えた桜の数々
中には結婚記念の「夫婦桜」も

トウノウの眺望

「宇田監視所」は、旧・宇田中学校の裏山に残る、第二次大戦中に「防空監視」を担った施設の跡です。

戦後は、地元の子どもたちの良い遊び場になっていました。（現在は「防災サイレン」の設置場所です）

最近は訪れる人もなく、ウッソウと茂る森の中にひっそりとたたずむ歴史の遺産です。町内には、このような施設は、他にもあるのでしょうか…？

魅力的な「隠れ名所」を2か所、ご紹介しました。

「コロナ」が落ち着いたら地区の行事で活用できれば良いなと考えています。

〈宇田監視所〉

♪ハッピーあぶ町♪

楽しくプラス１
笑顔から生まれる
健康づくり！

貯まる！使える！笑顔になる！

阿武町ハッピーマイレージ

今年度も無料！
健康づくりを
応援します！

「阿武町ハッピーマイレージ」とは？

小学生以上の阿武町民または阿武町に通学・通勤している人を対象に、健診受診や健康づくりの実践を通してポイントが貯まり、100ポイント以上の達成で、景品がもらえる取り組みです。
今年度も、県の“やまぐち健康マイレージ”とも連携して実施します。

★どうやって 参加するの？！★

❶「広報あぶ」４月号と一緒に配られた**「参加申込用紙」**に記入。
（健康福祉課・教育委員会・各支所にも用意しています）

❷健康福祉課・教育委員会・各支所の窓口で参加手続きを済ませ、**「チャレンジノート」**をもらう。

❸自分で決めた**「実践目標」**を、チャレンジノートに記入する。

❹チャレンジノートに日にちを記入する。

❺毎日コツコツ、健康づくりを実践し、ノートに記入する。

★健診を受けよう！（がん検診、歯科健診もOK！）★

❻ポイントを貯めて商品と交換しよう！

実践目標は、ちょっとがんばれば達成・継続できることがポイント！スタートからがんばりすぎないことが大事です

ポイントの数え方は？

◆**健診を受ける（必須）**
：１０ポイント（１健診あたり）
◆**健康づくり教室などへの参加**
：５ポイント（１回あたり）
◆**目標設定**：１ポイント
◆**実　　践**：１ポイント（１日あたり）

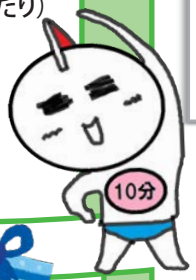

ポイントが 貯まったら！

◆**３５ポイント：**
県内協力店で使える**特典カード**
◆**１００ポイント以上：**
町内店舗で使える**阿武町商品券**！
そして今年もありますダブルチャンス賞！

★おすすめ目標

運動：「ラジオ体操」・「ウォーキング」
生活習慣：「体重を測る」・「1日1回笑う」
食習慣：「よくかんで食べる」・
「いただきます！ごちそうさま！の
あいさつをする」

やまぐち健康アプリとは？

◎毎日の歩数をカウントして、
年代別や市町別、職場やグループごとに
ランキングが表示されるなど、
楽しく運動を継続できるよう
工夫されています！

◎がんばった方には
県内の協力店舗で使える
特典カードをプレゼント！

健康づくりにウォーキングをされていて
スマートフォンをお持ちの方は
「やまぐち健幸アプリ」が
おすすめです！

★★あぶ10（トウ）マンは 阿武町のみなさんの健康づくりを応援します★★

心身ともに
元気でいられるために…
みなさんのご参加
お待ちしています！

問：健康福祉課 ☎２－３１１３

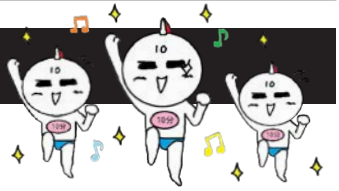

※詳しくは「広報あぶ」と一緒に配布されたチラシをご覧ください

年金のたより

令和２年度 国民年金保険料について

国民年金保険料の金額

令和２年度の国民年金保険料額は、**月額 16,540 円**です。

令和２年度の国民年金保険料額は、国民年金法第 87 条において 17,000 円とされていますが、平成 16 年度からの物価と賃金の変動に基づく令和２年度の保険料改定率「0.973」を乗じることにより、16,540 円となりました。

国民年金保険料の前納

国民年金保険料を前納する場合の期間及び納付すべき額について、厚生労働省告示（令和２年厚生労働省告示第 40 号）により定められました。

現金・クレジットカード納付で保険料を前納した場合、毎月払いと比べて２年前納なら **14,590 円**、１年前納なら **3,520 円**、６ヶ月前納でも **810 円**の割引になります。
また、口座振替制度を利用して保険料を前納した場合、毎月払いと比べて２年前納なら **15,840 円**、１年前納なら **4,160 円**、６ヶ月前納でも **1,130 円**の割引となり、大変お得です。

口座振替・クレジットカード納付には、次の方法があります。
（1） ２年（４月～翌々年３月分）分の前納
（2） １年（４月～翌年３月分）分の前納
（3） ６ヶ月（４月～９月分、10 月～翌年３月分）分の前納
（4） 毎月（早割、口座振替のみ）
（5） 毎月（割引なし）

※口座振替・クレジットカード納付による令和２年４月からの前納（２年分、１年分、６ヶ月分、早割）の新規申込みは、令和２年２月末日で受付を終了しました。

まだ間に合う２年前納

口座振替・クレジットカード納付による４月からの２年前納の新規申込みは、２月末日で受付を終了しましたが、現金（納付書）での納付は可能です。
納付書の発行については、お近くの年金事務所までお申し出ください。
（令和２年４月から令和４年３月分までの前納納付書の使用期限は、４月 30 日です）
また、年度途中で新たに国民年金第１号被保険者になった方も、任意の月から翌年度３月まで納付書で納めていただくことができます。あわせてご利用ください。

※保険料額が 30 万円を超える納付書は、コンビニエンスストアでは利用できません。
金融機関などで納めていただく必要があるため、営業日などにご留意ください。

■ 問い合わせ

日本年金機構 萩年金事務所　☎０８３８-２４-２１５８
阿武町役場 戸籍税務課　☎２-０５００

日本年金機構 Ｗｅｂサイト　http://www.nenkin.go.jp/

エコの日
毎月19日は、地球に良いことをする「エコの日」。４月の一句は、「つかえると 思ったしゅんかん リサイクル」

福祉タクシー&福祉バス 助成制度をご存じですか？

タクシー（町内発）・町営バス・コミュニティバスの利用運賃を助成します！

在宅の心身障害者や高齢者等の交通費を助成する制度として福祉タクシー助成・福祉バス助成の２つの制度があります。

対象となる方（タクシー・バス共通）

- ○ 身体障害者（１～３級）
- ○ 知的障害者
- ○ 精神障害者

の手帳をお持ちの方

- ○ 要介護の認定を受けた方（要介護１～５の方）
- ○ 難病患者など（特定疾患医療受給者証をお持ちの方）
- ○ 人工透析を受けられている方
- ○ ８０歳以上の方（令和２年４月１日時点）
- ○ 運転免許証自主返納者

交付枚数比較

	タクシー券（基本料金分／枚）	バス券（１枚１００円）
月	２枚	１２枚
年 間	２４枚	１４４枚
金 額	１６,５６０円分	１４,４００円分
透析患者	１４４枚／年	８６４枚／年

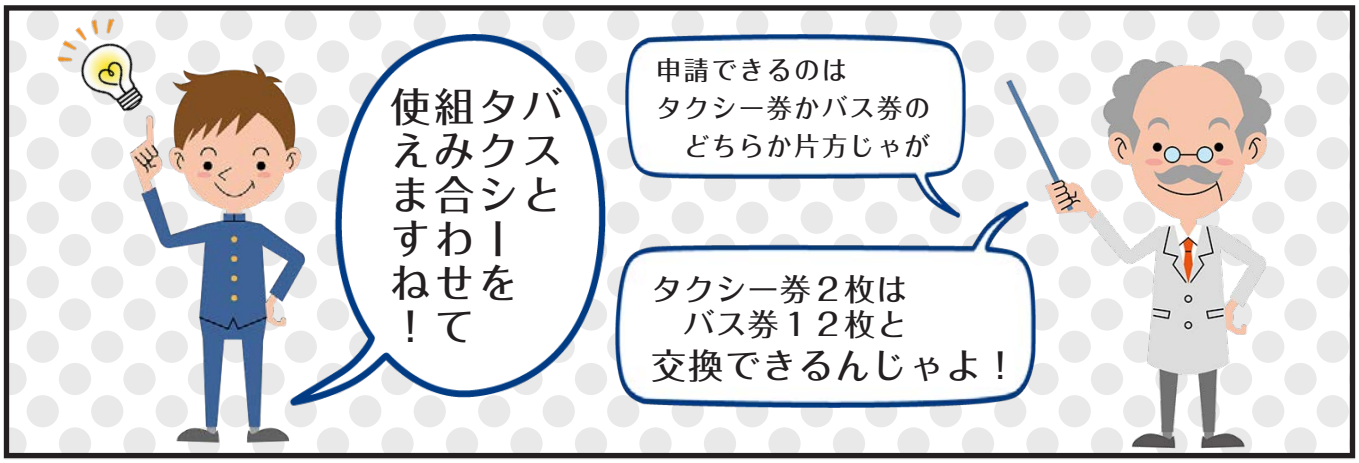

申請に必要なもの

- ○ 印鑑
- ○ 障害や要介護の程度がわかるもの（障害者手帳・介護被保険者証など）

申請は役場本庁または各支所で受け付けます

◆問い合わせ：健康福祉課（福祉保健係）　☎２-３１１５

令和元年度コミュニティ助成事業

この度、阿武町では、宝くじの助成金を財源に実施される「コミュニティ助成事業」を活用し、消防団員用の防火装備１０セットを購入しました。

◆問：総務課 行政係　☎２-３１１０

届いた装備の検品の様子

「薪ストーブ」のある暮らし はじめてみませんか？

町の森林資源の利用拡大と適正な整備・保全のために新たに阿武町薪ストーブ等購入補助金を創設しました。

上限金額 20万円
（対象経費の１/３以内）

ご自宅などの室内に「薪ストーブ」または「ペレットストーブ」を購入する方に対して町が経費を助成します。

町内に住所を有する個人・事業所が対象です。

※ストーブの購入・設置は申請者が行うことが前提です。
※購入する前に、交付申請の手続きを行ってください。

問い合わせ：農林水産課 ☎２-３１１４

農作物被害にお困りの方へ 「有害鳥獣対策事業補助金」

有害鳥獣侵入防止柵等設置事業

萩阿武鳥獣被害防止対策協議会が実施する侵入防止柵等設置事業（国庫補助）の対象とならない、受益者１～２名の鳥獣害被害対策のための施設整備に、町が助成を行います。

◎事業内容
イノシシ用ワイヤーメッシュ・電気柵・波板トタン柵
サル用電気柵・獣類用ネット柵の設置にかかる資材費

◎対象者
阿武町に住所を有し、町内で農業を営む農家
・事業費 10 万円以上
・農業売り上げ 20 万円以上（自家用菜園は不可）」

◎負担区分 町１/２以内

狩猟免許取得奨励事業

猟友会員の減少・高齢化が進み、担い手確保が課題です。町では、新たに狩猟免許を取得し、猟友会で活躍していただける方に、免許取得経費の一部を補助します。

◎事業内容
・狩猟免許講習会受講料
・狩猟免許申請手数料の補助

◎対象者
阿武町に住所を有し、新規で狩猟免許・わな猟免許を取得しようとする者（免許取得後は狩猟者登録を行い、町内の猟友会に所属すること）

◎負担区分（町１００％）

問い合わせ：農林水産課 ☎２-３１１４

●資材の購入・設置は申請者が行うことが前提です。●対象の柵種によって補助基準単価が異なるため、申請時にご確認ください。●購入前に交付申請の手続きを行ってください。

阿武町 おいしい ものづくり 補助金

加工品の製造・販売にチャレンジしている農林漁業者のみなさんを応援します

魅力ある地域づくりと、第一次産業の振興のために。

阿武町の農林水産物を活かした加工品づくりをしている農林漁業者のみなさんが行う経営拡大をめざした新たな加工品開発・商品化の取り組みや、現在、製造・販売している加工品の増産、製造方式の改善、製品改良などの取り組みを、町が支援します。

対象者（事業主体）
・農林漁業者により組織された加工グループなど

事業の採択要件（対象となる取り組み）
・地元農林水産物を利用した新たな加工品の開発・商品化をめざす取り組み
・増産、製造方式の改善、製品の改良により、加工品を作り続け、規模拡大を図る取り組み

補助対象経費
・加工品製造にかかる 10 万円以上の機械器具導入費用

補助率
必要経費の 1/2 以内
上限 25 万円

問い合わせ：農林水産課：☎２－３１１４

使用年数や走行距離を考え、今年3月に「ごみ収集車（パッカー車）」を更新しました。新しい車両を長く使うためにも、家庭から出るごみの減量化にご協力をお願いします。

家庭用 生ごみ処理容器等 設置支援事業

ごみの減量化と資源化で循環型社会の形成へ

「家庭用生ごみ処理容器」の
購入費などに補助金を交付します！

電動式 生ごみ処理機

◆**対象者**：町内に住所を有し、町税滞納のない方（事業者は除く）

◆**補助率**：購入費の1/2

※上限額　電動式の処理機　２０,０００円
　　コンポスト容器　　２,０００円
※予算の範囲内で補助を行います

◆**申請受付期間**：令和３年 ３月末まで

◎ **申請の際は、健康福祉課または各支所まで。**
◎ **必ず、購入前の申請が必要です。**

コンポスト容器

問い合わせ：健康福祉課 ☎２-３１１３

マイナンバー（個人番号）カード 電子証明書の更新について

「電子証明書」の更新手数料は、
通常有効期限内のみ無料としていましたが、
「新型コロナウイルス」の感染拡大に伴い、
当面の期間、有効期限を過ぎてしまった場合でも無料で手続きを行います。
期限内に更新手続きを済ませられなかった方は、
役場・戸籍税務課までご連絡ください。

問い合わせ：戸籍税務課 ☎２-０５００

農業・漁業 集落排水施設 利用者のみなさんへ

集落排水施設（下水）の使用料は、
住民票を基本にしつつ、
実際の居住人数で算定します。

大学進学や施設入所などで
住民票を異動せずに
居住人数が増減する場合は、
役場・土木建築課まで変更をお知らせください。

問い合わせ：土木建築課 ☎２-３１１２

令和２年度の 健診が はじまります！

がん検診・健康診査を受けて 年に１回の健康チェックをしよう

◎個別健診（医療機関で受診）

期間：令和２年５月７日～令和３年１月31日

※実施医療機関に直接、予約をしましょう

◎集団健診（各地区で受診できます）

実施日	会　場
６月４日（木）	ふれあいセンター
５日（金）	のうそんセンター
７日（日）	町民センター
８日（月）	町民センター
11月28日（土）	町民センター

「受診券」と「健診のしおり」は４月下旬、世帯ごとに送付！

「協会けんぽ」の特定健診

全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入する
40～74歳の被扶養者は、特定健診を受診できます。

対象者のご自宅には、４月中旬に、協会けんぽから
「受診券」が送られています。

健診実施機関に予約した上で、
「受診券」と「健康保険証」を持参して
受診してください。

実施機関や集団健診の日程については、
「協会けんぽ山口支部」のＷｅｂサイトをご覧いただくか
下記の電話番号にお問い合わせください。

全国健康保険協会 協会けんぽ　山口支部 保健グループ ☎083-974-1501

子宮頸がん予防ワクチン（HPV）

◆**対　象**
小学６年生から高校１年生に相当する年齢の女性
（平成16年４月２日～平成21年４月１日生まれ）

ワクチン接種をご希望の方は、
有効性と副反応について十分に理解し、
ご検討の上、役場までお申し込みください。

問：健康福祉課 ☎2-3113

子宮頸がん予防ワクチンについて詳しくは厚生労働省のＷｅｂサイトをご覧ください

休日当番医

4/26㊐	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
4/29㊌	弥富診療センター	弥富	08387-8-2311
5/3㊐	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540
5/4㊊	齋藤医院	奈古	08388-2-2838
5/5㊋	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
5/6㊌	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
5/10㊐	福賀診療所	福賀	08388-5-0863
5/17㊐	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
5/24㊐	弥富診療センター	弥富	08387-8-2311
5/31㊐	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540

※当番医の確認は役場または各支所へ

緊急の場合は119番

萩・阿武健康ダイヤル24

24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。

☎0120-506-322（通話料・相談料無料）

★携帯電話に登録すると便利です

お知らせ

生活困窮者自立支援法による相談会

◆生活に困っている、仕事が見つからない、将来が不安、病気で働けないなど、お困り事をお聞かせください。

相談員が一緒に考え、解決へのお手伝いをします。

◆日　時　令和2年5月20日(水)
午前9時から12時まで

◆場　所　阿武町役場 小会議室

◆相談員　生活困窮者自立相談支援員

◆申込み　健康福祉課 ☎2-3115

※事前予約制（前日まで）

マイナンバー通知カードの住所変更がまだの方へ

◆「マイナンバー通知カード」は、今年の5月下旬に廃止されます。

廃止後は住所・氏名などが住民票に記載されている内容と異なる場合は、個人番号の証明として使えなくなります。

記載変更がお済みでない方は、お早めに、戸籍税務課、または各支所で手続きをお願いします。

◆問い合わせ　戸籍税務課 ☎2-0500

※廃止後は、通知カードの再発行や記載変更はできなくなりますので、ご注意ください。

阿武町でエコ一句

みなさんから投句のあった「エコ一句」。
今月ご紹介する優秀作品は…

省エネは　未来の人へ　おくるもの

河野（かわの） 琴音（ことね）さん（阿武小学校6年・美咲）

きれいな地球の自然を守るため、一人ひとりにできることは、たくさんあります。日々の生活を維持しながらも、小さなことから「省エネルギー活動」を取り入れて、未来の人たちに、自然と夢を届けてあげましょう。

俳句

花桃や厨にのこる酢の匂ひ　佐々岡美保子（中村）

一雨の土の息吹や蕗の薹　原清穂（宇生賀中央）

啓蟄に出で好きの虫も動き出し　柳井惠子（宇田中央）

淡々と生きて寅さん山笑う　林弘子（浜の一）

山道や辛夷の花につい見とれ　小田衛（宇久）

昭和かな花と散りたる戦史あり　大倉淑子（宇生賀中央）

初蝶来少女来ふわり風の中　梅地眞代（東方）

種芋の芽にある明日空に向く　池田幸枝（大里）

肩の荷を春三日月にすくわれる　木村信惠（久瀬原）

浜に立つ人みな老いて若布干す　出羽法泉子（浜の一）

脳天の一番端に棲む春愁　河原慶子（上郷）

花吹雪野地蔵そっと目をつむり　水津紅魚（東方）

開花宣言勝手にしてよ手酌酒　能野泰枝（釜屋）

上皇も花吹雪の中皇居去る　小野あけ美（寺東）

忌みあけし牧草のびるはや弥生　河原一博（上郷）

女と男の一行詩

俺もやる　その一言を　待っていた

阿武町の人口と世帯数

（3月末）

地区別	人　口	世帯数	移動内訳
奈　古	2,167（−10）	1,019（−1）	転入　14
福　賀	524（−5）	262（−1）	転出　28
宇田郷	522（−1）	279（　1　）	出生　0
合　計	3,213（−16）	1,560（−1）	死亡　2

※（　）内数字は対前月比

3月の交通事故

区　分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で起こった事故	1（1）	0（0）	1（1）	99（108）
うち阿武町内で起こった事故	0（0）	0（0）	0（0）	2（1）

（　）内数字は前年件数

みんなでつくろう明日のページ

5月

日	曜	行　事　予　定
7	木	ひよこクラブ【ほっとハウスみどり】9:45
8	金	保護者会合同役員会【みどり保育園（本園）】19:30
11	月	健康教室さくら会【町民センター】9:00 消費生活相談員による相談日【役場１F相談室】8:30 園医健康診断【みどり保育園（本園）】13:30
12	火	民生委員児童委員協議会定例会【役場２F大会議室】8:30 農業委員会 総会【役場２F小会議室】9:00
13	水	食改役員会【役場２F大会議室】9:00
14	木	ひよこクラブ【ほっとハウスみどり】9:45 身障協総会【社会福祉協議会】10:00
15	金	心配ごと相談【町民センター】9:00 身体測定【みどり保育園】11:00 幼児健診【母子健康センター】13:00
19	火	宇田郷寿齢大学【ふれあいセンターほか】9:30 宇田寿齢会連絡協議会【ふれあいセンター】11:30
21	木	ひよこクラブ【ほっとハウスみどり】9:45
25	月	消費生活相談員による相談日【役場１F相談室】8:30 誕生会【みどり保育園】11:00
28	木	ひよこクラブ【ほっとハウスみどり】9:45
29	金	避難訓練・交通安全指導【みどり保育園】11:00

※新型コロナウイルス対策で変更する場合があります。

4月分 町内の求人情報

4月10日現在（すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください。）

●問い合わせ　ハローワーク萩・萩公共職業安定所　☎0838−22−0714

会社名	業種	賃金	会社名	業種	賃金
道の駅阿武町（あぶクリエイション）	軽食の調理及び販売	150,000円～	ナベル山口工場	技術（製品設計）	180,900円～
	惣菜･弁当調理	150,000円～		各種蛇腹製造工	141,792円
	食品加工（鮮魚）	150,000円～	阿武福祉会	介護職員	140,000円
	惣菜･弁当調理	時給830円～		介護職員（いらお苑）	140,000円
	軽食の調理及び販売	時給830円～		看護職員（いらお苑）	176,000円～
小田建設	土木施工管理技士	250,000円～	太陽コミュニケーションズ	フロントおよび監視（道の駅阿武町温水プール）	時給830円～
	土木作業員	172,800円～			
阿武建設	土木作業員（監督見習い）	187,000円～	くぼた薬局	薬剤師	時給2,000円～

阿武町　未来を担う人材　育成事業

ハワイ・カウアイ島 語学留学

参加者募集

阿武町では、英語教育に対する取り組みとして、
周防大島町・和木町・山口大学と連携して実施する
「語学留学プログラム」に参加する高校生を募集しています。

【研修期間】 令和２年 8月 3日（月）～ 8月 16日（日）予定

【研 修 先】 アメリカ合衆国　ハワイ・カウアイ島

【募集人員】 阿武町に住所を有する高校生５人

【選 考 等】 応募者多数の場合は、選考または抽選

【参加助成】 総経費約 50 万円の４分の３を助成

【応募方法】 **①専用の応募用紙**（顔写真貼付）と、
②作文（400 字原稿用紙１枚、テーマは「参加の動機について」）を提出

【応募締切】 4月 27日（月）

◆問い合わせ・提出先：まちづくり推進課　☎08388-2-3111

※「新型コロナウイルス感染症」の影響など、
今後の国際情勢によっては、日程変更や事業中止となる場合があります。

ヘルスメイト☆おすすめ料理

宇生賀中央　原（はらやちよ）八千代 さん

「旬の野菜たっぷりおすすめレシピ！」より

彩り野菜肉じゃが

[材料（4人分）]

牛肉（切り落とし）	300g
新ジャガイモ	500g
新タマネギ	200g
アスパラガス	80～100g
パプリカ（赤）	100g

【煮汁】

水	1と1/2カップ
酒	1/2カップ
しょうゆ	大さじ2
砂糖	大さじ1
塩	小さじ1/4
油	大さじ1/2

[作り方]

①ジャガイモは大きめの一口大に、タマネギは1センチ幅のくし形に切る。アスパラガスは3～4センチの長さに切り、根もとの固い部分は皮をむく。パプリカはへたと種を取り除き、縦半分に切ってから、横5ミリ幅に切る。

②フライパンに油を強めの中火で熱し、牛肉を1分炒める。ジャガイモ、タマネギを加えてさらに1～2分炒める。

③煮汁の材料を加え、煮立ったら弱めの中火にする。落としぶたをして3分煮て、ジャガイモの上下を返してさらに3分煮る。

④落としぶたを取り、アスパラガス、パプリカを加える。上下を返しながら再び、火を強め、煮汁が少なくなり、つやが出るまで2分ほど煮からめて、器に盛る。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品

「桜のある川」

出羽（いづわ）清文（きよふみ）（西の一）

●4月3日の昼、野柳の桜を撮影しました。春の桜と川を一緒に。コラボが良い場所です。

私の一品

「グリーンパークの桜の下で」

梅地（うめじ）博美（ひろみ）（野柳）

●今年は世の中、新型コロナで大変ですが、桜は綺麗に咲き、静かに花の下で楽しそうな親子を見つけ、遠くから微笑ましく感じて撮りました。

※4/27(月)に予定していた定例会は「新型コロナ対策」のため中止です

◆問い合わせ　あぶフォト倶楽部 事務局　☎2-3110

4月28日から5月1日まで、萩市民館での開催を予定していた**「あぶフォト倶楽部・高麗者写真教室 コラボ展」**は、新型コロナウイルス感染症の予防に対する配慮のため、日程を変更して**9月6日から9日までの期間に開催**します。

みどり保育園 ご入園おめでとうございます

16人の仲間入り

令和2年4月3日　園庭の桜の下で

「みんな これから よろしくね！」